

- 今月のトピックス
- トピック1 下野薬師寺跡梅まつり…P24
  - トピック2 ひきこもりと不登校の理解と支援に関する講演会…P26
  - トピック3 マイナンバーカードでコンビニ交付 手数料10円キャンペーン…P28
  - トピック4 広域避難場所の追加…P31
  - トピック5 新型コロナワクチン接種…P35

## 一目でわかる 見逃せないイベントカレンダー

カッコの数字は掲載された月とページです。  
詳しくは記事をご覧ください。

月	火	水	木	金	土	日
 <p>誕生日のみんな！おめでとう</p> <p>道の駅しもつけ イメージキャラクター カンピくん</p>			<b>2/1</b> パソコンなんでも相談会 (1.17) ※他1回 創業塾実践編 (1.37)	<b>2</b> ゆうゆう茶屋 (2.33)	<b>3</b> キンボールスポーツサンデー(4.15) 公民館まつり(1.25) ※他7回 グリーンパーク茂原ごみ受け入れ一時停止 (1.15)※他1回	<b>4</b>  すばる
<b>5</b>  エリカちゃん	<b>6</b> 音訳ボランティア体験講座 (1.17)※他2回 心配ごとと悩みごと相談 (1.40) ※他1回	<b>7</b> 時事講演会 (1.27)	<b>8</b> 個別栄養相談 (2.10)※他1回 マイナンバーカードの出張申請サポート (2.29)※他1回	<b>9</b> 全国一斉情報伝達試験 (2.31)	<b>10</b> ピンクブルーカフェ (2.27)	<b>11</b> グリム絵画展・グリム童話賞入賞作品展(2.14) ※2/18まで
<b>12</b>  ちーちゃん	<b>13</b> 法律相談 (2.40) ※他1回	<b>14</b> しもつけ茶屋 (2.33) ※他1回 司法書士相談 (2.40)	<b>15</b> フレッシュママ・パパ教室 (2.10) ひだまり茶屋 (2.33)	<b>16</b> おでかけじどうかん(2.26) よりぬきグリム (2.33) 成年後見なんでも相談会 (2.40)	<b>17</b> やさしい日本語講座 (2.26) しもつけ福祉大会 (2.25)	<b>18</b> しもつけBRANDフェア (2.24)
<b>19</b> 子育て巡回相談(2.10)	<b>20</b> 市国際交流協会講演会 (2.27) ひきこもり相談会(2.40)	<b>21</b> 下野薬師寺跡梅まつり (2.24) ※3/10まで	<b>22</b> 行政書士相談 (2.40)	<b>23</b> ひきこもりと不登校の理解と支援に関する講演会 (2.26)	<b>24</b> フードバンクしもつけ食品配布会(2.27)	<b>25</b> 市役所停電(2.31)
<b>26</b> 育児・母乳・栄養相談(2.10)	<b>27</b>  ひろちゃん	<b>28</b> おひさま (2.33) 福祉まるごと相談窓口出張相談会(2.39)	<b>29</b> ママパパEnglish(2.27) 認知症介護者交流会(2.33)	<b>3/1</b> フードドライブ (2.31) ※3/13まで ゆうゆう茶屋 (2.33)	<b>2</b> パソコン講座「デジタル写真の編集」(1.17) ※3/2まで やさしいパラスポーツ教室(2.17) ノルディックウォーキング教室(2.17)	<b>3</b> とびだせ! おはなしパフォーマンス(2.14)
<b>4</b>	<b>5</b> 心配ごとと悩みごと相談 (2.40)	<b>6</b> しもつけ茶屋 (2.33)	<b>7</b> 個別栄養相談(2.10) パソコンなんでも相談会(2.14) ひだまり茶屋(2.33)	<b>8</b>	<b>9</b> まちづくり講座(2.26) 市内歴史的建造物調査報告会(2.27)	<b>10</b> オープンキンボールスポーツ大会(1.19)

掲載されている行事やイベントは、延期・中止となる場合があります。最新の情報を確認してお出かけください。

今月誕生日の児童を掲載しています。掲載されている日付と写真児童の誕生日は関係ありません。

今月誕生日！・・・誕生日の広報紙に、お子さん(小学生以下)の写真を載せませんか？メール、またはしもつけオンラインサービス(要利用登録)の申込フォームから、掲載月の前々月の末日までにお申し込みください。メールの場合、①申込者(保護者)の氏名・住所・電話番号②お子さんの誕生日③お子さんのニックネームと写真データ(400キロバイト以上が望ましい)をinfo@city.shimotsuke.lg.jpまで送信してください。申込者多数の場合は抽選となります。ご提出いただいた写真は返却しません。掲載可否のお問い合わせにはお答えできません。著作権は市に帰属するものとします。広報しもつけは市ホームページなどでも公開します。



申込ページ

